

会 議 録

会議の名称	第18回小金井市保育計画策定委員会		
事務局	子ども家庭部保育課		
開催日時	令和2年10月22日(木) 18時00分から21時00分まで		
開催場所	小金井市役所 第二庁舎8階 801階会議室		
出席者	委員	米原 立将 委員長 長汐 道枝 副委員長 平野 麻衣子 委員 井戸下 望 委員 竹澤 千穂 委員 真木 千壽子 委員	大越 郁子 委員 茂森 俊介 委員 飯塚 絵美 委員 中村 悠子 委員 藤原 大介 委員 田邊 満寿美 委員
	事務局	保育政策担当課長 平岡 良一	
欠席者	堀尾 瞳 委員 子ども家庭部長 大澤 秀典 保育課長 三浦 真 くりのみ保育園園長 前島 美和 わかたけ保育園園長 杉山 久子 小金井保育園園長 小方 久美 さくら保育園園長 柴田 桂子 けやき保育園園長 池田 由美子		
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	6人		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 会議録の確定 (2) (仮称) 小金井市保育計画(第4章)について (3) その他		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	次第 資料48 (仮称) 小金井市保育計画(第4章 保育の質のガイドライン(素案)) 資料49 「保育の質のガイドライン」例文と「公立保育園の保育内容」項目の対応表		

開 会

○米原委員長　それでは、ただいまから第18回小金井市保育計画策定委員会の会議を開会いたします。本日、堀尾委員より欠席のご連絡をいただいているとのことですのでご報告させていただきます。

議題に入る前に、本日の会議時間、21時までを予定させていただいております。長丁場となりますので、適宜きりの良いところで休憩を挟ませていただきますので、よろしくお願い致します。

○米原委員長　それでは、議題(1)、会議録の確定でございます。

事務局より前回の会議録について校正の依頼をさせていただいておりますけれども、期限までに訂正等のお申し出はありませんでしたので、みなさまに校正のお願いをしたものをもって確定とさせていただきますがよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

○米原委員長　ありがとうございます。ご異議がございませんので、これで会議録について確定させていただきます。

それでは次に、議題(2)、仮称小金井市保育計画の第4章についてを議題といたします。こちらは前回からの引き続きの議題となります。まずは、事務局より提出されている資料の説明をお願い致します。

○保育政策担当課長　それでは、事務局のほうで資料について説明をさせていただきます。

今回の資料48は、第4章の全体の案を記載したものとなります。前回の資料45との違いについて、まずは説明をさせていただきます。前回からの変更点は、大きく3つございます。1つ目は、(1)保育内容の⑦から最後までに記載が、追加となっている点です。2つ目は、前回の策定委員会の議論を踏まえて、事務局にて一部修正をさせていただいた点です。3つ目としましては、前回の資料45の中で、策定委員会ではまだ議論いただいていた部分ではございますが、事務局作業の中で修正を加えた点がございます。

以上の3点が、大きな変更点となります。

なお、2点目と3点目の修正箇所につきましては、資料上、網掛けをさせていただいております。

それでは、主だった変更部分の内容について説明をさせていただきます。資料48の1ページ、目次をご覧ください。

まず資料全体のお話でございしますが、前回資料45では、4の(1)の⑥までしかそのあとの資料はついていませんでしたが、今回は⑦から最後まで部分を追加しているという状況でございします。

次に第4章全体の構成に関わる部分につきまして一旦整理し変更した部分がございます。これまで、第4章の主語は保育者ということで、主に保育者に向けてこ

のガイドラインは作成するという視点でご議論いただいておりますが、保育の質の観点から、園の運営に係る部分の記載も必要となりますので、次のように整理させていただきました。

引き続き目次をご覧いただきたいのですが、大きく4については保育者個人に向けたものとなっております。一方、5については、保育者よりも、園や施設の運営事業者に向けたものとして整理させていただきました。それに伴いまして、新たに4に、(4)保育者としての資質向上、を追加させていただき、もともと5の(1)にありました、職員の資質向上のために必要な取組につきましては、次の運営体制の中に統合する整理とさせていただきます。

この、4は保育者、5は運営者に向けてという整理については、次のページの「2ガイドラインの構成と活用方法」の中に、その説明を明記させていただいております。

それ以外の個別の修正部分につきましてはご覧いただければと思いますが、ただいまご説明しました以外の追加・修正につきまして、大きくどう分かれているかと申しますと、7ページまでが前回までの議論を踏まえて修正をしたものに網掛けをさせていただいております。8ページから10ページについては、事務局の作業の中で、学識の方、または保育者の委員の方のご意見をいただきながら前回の資料から修正を加えたものとなります。11ページ以降、最後まで、今回新たにお示しした部分というふうに分かれていますので、そのようにご覧いただければと思います。資料48の説明については以上となります。

次に、資料49についてでございますが、こちらは前回同様、公立保育園の保育内容をベースに、ガイドラインを作成していくという観点から、素案の各ページの枠の中に記載している具体例について、公立保育園の保育内容からの引用状況をここに纏めたものでございますので、参考としてご覧いただければと思います。

資料の説明は以上となります。

○米原委員長

ありがとうございます。事務局から資料の説明がありましたが、これまでのところで何か質問等ございましたら、お願い致します。いかがでしょうか。

またありましたら、お願いいたします。

それでは、今ご説明いただきました資料48に沿ってご協議いただきたいと思いますと思いますが、会議の冒頭、お伝えしたとおり、本日の会議時間は3時間となっております。第4章の協議について、できる限り進めていきたいと思っております。無理に、今日中に終わらせようという意味ではございません。ただ、時間を有効に活用したいと思っておりますので、進行にご協力をよろしくお願い致します。

きりの良いところで5分程度休憩を取らせていただこうと思っておりますので、そちらもよろしくお願い致します。

では資料48、第4章の協議に入りたいと思います。協議の進め方ですけれども、6ページまでのところで、前回から修正が加わったところもございますが、そちらの確認については、一通り協議が終わってから改めて行いたいと思っておりますので、本日は、前回の続きから行いたいと思っております。

前回の続きということで、7ページの③の保育内容の途中でお時間となってしまいましたので、ここから再開したいと思います。修正内容等をご確認いただきながら、事務局作成の素案の内容についてご意見・ご質問・ご発言をお願い致します。

よろしくお願い致します。いかがでしょうか。まず7ページは、年齢の区切りですね、3つに区切った内容となっており、それを包括するような保育内容という項目になっています。

○飯塚委員 前回項目の中で、「困る」ということで最後お話させていただいたのを調整していただきまして、ありがとうございます。修正していただいたのを読んで、全体としてはこれで良いと思うのですが、自らというのが2回繰り返されていて、子どもが自ら育つ中で、の後に、また、子ども自らが成長・発達していくこと、と、二重に出てくるので、ここをちょっとすっきりさせてもらえるとありがたいな。例えば、最初の方を、子どもが保育の中で直面するちょっとした困り感、に修正するとかすると、さらに読みやすくなるかなというふうに感じました。

○米原委員長 ありがとうございます。おっしゃる通りですね。自ら育つ、というのと、自ら成長・発達していく、というのが重なっているんで、今提案があったような保育園での生活の中で、というような方向で変えるのは、よろしいでしょうか。聞いて、納得という感じでした。

他は、いかがでしょうか。ちなみに網掛けの部分ですけれども、計画に基づいて行うというのは、保育園としては当然なので、計画通りでなく、子どもの姿に応じて柔軟に保育を展開していくというふうに変更をされたというふうになっております。

○大越委員 今、資料19の、小金井市立保育園の保育内容の資料を見ているのですが、これを見ると、かなりいろんな項目が入っていて、保育内容についてもすごく細かく書いてあるなという印象なんですけれども、逆にこの4つになっていくときに、どういう経過でこれがこの4つになったのかとか、考え方みたいなものを教えていただくとありがたいのですけれども。

○米原委員長 はい、ありがとうございます。ではまず、事務局から。

○保育政策担当課長 はい、では事務局のほうで、たたき台を作成した時のコンセプトということで、お話をさせていただきます。

大越委員のおっしゃっていただいた通り、この後もそうなので、かなり多くの項目があるという状況があります。これにつきましては、公立保育園が今現在行っている保育内容をまとめたものというコンセプトになっていることから、かなり具体的な行為が多く含まれているということがありまして、あまり項目・例を増やしてしまうと、公立保育園の保育が悪いわけではないのですけれども、やはり、その理念に近づいている部分が多くなっているというところもあって、代表的なものを1つないし2つぐらい選んでいけたらという視点で、事務局の方でチョイスをさせていただいたものを皆さまのほうで意見をいただいてまとめたというところがございます。

です。3つが多いか少ないかという議論を、実はいただいていたのですけれども、そういったお話の中で、最初に出したのから内容として計画通りに保育を行う部分だけではなくて、そのあとの展開を足させて頂いたり等、項目として1つだけではないような形に変えさせていただいているものもございますので、そういうようなコンセプトでご用意をして、一例として、他の具体的な例を、今後活用する中でも考えていただけるような形で、数は少ないかもしれませんが、そういうような形で選ばせていただいたという経過となります。以上です。

○米原委員長 今、事務局からも説明がありましたが、でもこの項目はぜひ入れたほうが良い、四角に囲われているようにではなく、この観点は入れた方が良いというようなご意見がございましたら、ぜひ出していただけますでしょうか。

基本的には、その後の項目もそうなんですけれども、公立保育園の保育内容をかなりコンパクトにしています。3ページにもありますように、チェックリストにはしない、でも、参考にするというところで、選んで案を作っていただいていますので、いやいや、こちらはもっと入れたほうが良い、というようなことは、ぜひここで議論ができればと思います。お願い致します。

○大越委員 ありがとうございます。

○米原委員長 今、小金井市の保育内容を手繰ってご確認、再確認していただいております。もう少し時間を取りまして、その上で、またお聞きしたいと思います。

それでは、またありましたら立ち戻って、ご発言いただきたいと思っておりますので、進みたいと思います。項目で言うと、④ですね、ページで言うと8ページ、年齢によって3つに区切ったものになりますけれども、まずは1歳未満児、乳児ですね。いかがでしょうか。こちらは、1歳未満児についての保育の視点が3つ保育指針で挙げられていて、それに対応したものになっています。もちろん、配慮することというのはたくさんあるわけなんですけれども、指針にも挙がっておりますが、項目としては、大きな視点、3つの視点に沿ったと。

○大越委員 私たち保護者としては、こういうものがあって、これに沿ってやられているんだなというのを、これを見て初めて知るというわけなんですけれども、日ごろ先生方の方が、いろいろとこれを見てどう感じられるのかとか、そういうご意見をいただけるとありがたいです。

これだと少ないのか、多分これは、1項目から1つずつ出しているのかなという印象なんですけれども、結構いいこともいろいろと書かれてあって、果たしてこれだけで良いものなのか、そんなの現場からしたら無理だよ、なのか、私たち保護者には分かりかねる部分もあるので、もっとこういうのを入れたほうがいいんじゃないとか、先生方からご意見をお伺いしたいなと思います。

○米原委員長 そうですね、保護者の方からすると、次の項目もそうなんですけれども、具体的に意見を出しにくい項目かもしれませんので、保育園の先生方からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。どうでしょうか、茂森さん。

○茂森委員 良いんじゃないかと私は思います。

私、実は、うちの保育園では、男性が0歳の保育を担当することがなくてですね、担当を持ったことがなくて、しっかりと勉強してきていないのですが、良いのではないかなと思います。

○米原委員長　　いかがですか。田邊さん。

○田邊委員　　項目的には、そんなに細かく、私たちもこの大きな單元の中で、そして職員たちとともに、年度年度の子ども達の様子もありますので、そういった子どもたちを見ながらこういう大きな目標から細かく作っていく、というところがあるので、あまり逆に細かく書かれてしまうよりは、大きい項目の中でそして子ども達の様子だとかというふうに見てやるというところで、うちの園ではそういうふうに行っているの、逆にあんまり細かなくて良いかなというような、私の意見なので他の先生は分かりませんが。そう思いました。

○米原委員長　　真木さんはいかがですか。

○真木委員　　今、保育所保育指針と照らし合わせてみています。文言の中で、これどうなんだろうというのは結構あるんですけども、ちょっと戻りますけれども、良いですか。

○米原委員長　　はい。

○真木委員　　戻って7ページなんですけれども、自らが2つあるというので、最初の自らを消すのか、どちらを消すんだろうというふうに見ていたんですけども、「困り感に気づき」という、私も、困り感はなんとなくわかるんだけど、養成校で学生に教えたりするときに、どうやって説明したらよいのかなと。困り感。こういった言葉があったっけというふうに見ていたんですけども、そのあたりもどうなのかなとか、みなさん疑問に感じないのかなとか思いながら見ておりました。

○米原委員長　　1歳未満の項目が、今は3つですけども、そちらは。

○真木委員　　1歳未満。1歳未満に関しては、四角の中に入っていますよね。この1歳未満のところ保育所保育指針の中の乳児保育に係る内容というところで、大きい項目でこのことが出ているんですね。出ているんですけども、上の文章の中を見ても、安心して過ごすためにさまざまな工夫が必要となってきますというところで、愛情を持ったかわりにより築かれた信頼関係を土台として、子どもたちは外の世界に歩き出していきます、外の世界という、その文言の、それもどうなんだろうと。外の世界と云って、いろいろ、大人が外の世界という、今いる世界じゃなくて、もっと大きい社会に出ていくんだよということだと思っただけですけども、なんかこの文言も考えても良いのかなと。今ちょっと見ている途中ですけども、そういうのがどうなんだろうとか。

○米原委員長　　ではまず、困り感というのが、前回の文言を検討して出てきた単語ですけども、どうでしょうか。長汐さんからちょっと、こういう意図があるという。

○長汐副委員長　　困り感というのは、最近、いろんな世代をまたいで使われてきた言葉ですよ。小学生も中学生も、あるいは幼児も、その人がどう感じているかということを示す言葉として、困り感というようなこと、外から見ているとね、あの子は何か困っているのかな、何かつらいのかなというような、そのお子さんの状態を推察するとき、その子どもの困り感というような使われ方をよくしているのんですけども、別

に困り感でなくても、他の言葉でそのあたりの代用ができれば良いんじゃないかなと思いますけれども、非常に使い勝手が良い言葉で、困り感というんですね、その子の主体的な気持ちみたいなものを表現しているので、良いんじゃないかなと。なかなか他の言葉で言い換えられない、語彙が貧困でなかなか言い換えられないのですけれども。何かありますか。そういう、困り感というのに対応するような、そういうような状態を表す言葉があればいいかなと思いますけれども。

○米原委員長 昔は、発達をつまづき、などというような言葉が使われたんですけれども、それは、まるでつまづいている子どもに何か足りないところがあるのではないかなというように受け止め方をするようになって、あまり使わなくなって、それより、こちらで挙げられているのは、生活の中で本人が主体的に活動する中で何か立ち止まらざるを得ない、それが、発達のために必要なかどうなのかということも保育者は判断をしていくわけですから、本人主体ということで、困り感という言葉で表現しているということです。

○真木委員 大体、その使われ方というのは分かったんですけれども、これは、保育者の立場から書いて、援助して支えていくということですよ。子どものことではないんですよ、この文言全体は、保育者に向けてのことですよ。となると、私は、指針があるんだから、指針にあるような言葉で何か使った方が、分かりやすいのかな、と思ったりもしました。

○米原委員長 文言については、また改めて事務局、あるいは作業部会等でふさわしい言葉を考えて、またご提案するような形にしたいと思います。ありがとうございます。いろいろと丁寧に。

あと、外の世界というのも漠然とした感じがあるというご指摘かと思います。この、1歳未満児とすると、特定の大人との愛着関係があり、安心できる環境がある、そこからの外の世界というように、考えられますので、そこがより伝わるような表現に、こちらも検討していきたいと思いますので、事務局でよろしくお願い致します。

○長汐副委員長 よろしいですか。

外の世界といった場合、社会的な意味での外の世界というふうに、歩き出していますという後の言葉に続けてみると、そう思うのですけれども、発達的に考えていくと、1歳未満ということで、よく外界というものの言い方をするのですけれども、それまで自分の目の前からしか見えなかったものが、もう少し広い範囲のことが見えてきて、それを称して外界というような。外界に、手を出して、積極的におもちゃに触っていくとか、あるいは自然物に触っていくとかいう外界、外の世界に踏み出していくための時期かなという、そういう発達的な課題を外界に向かう力というような言い方をよくするのですけれども、そういうような意味でとってしまったのですけれども、先生方により分かりやすく、よりイメージを持っていただくために、別の言葉で言い換えられるのであればそれでも良いかなというふうに思います。

○竹澤委員 今のところで、外界に対して歩き出していくというと、1歳、乳児の子にとって、5歳ぐらいの子が外に向かって歩き出していくというとしっくりくると思うので、外界に興味を広げていきますとか、そんな感じぐらいの表現にすると1歳未満のお子さんが情緒的な安定を土台として外界に興味を広げていく、というのはいかがでしょうか。

○米原委員長 ありがとうございます。
この時期の発達の特徴をきちんととらえてご発言いただいております。いかがでしょうか。この項目がシンプルすぎるか、これで良いかということも含めて、他もいかがでしょうか。

○平野委員 この3つ、いくつかあるのですけれども、この3項目に加えて、1番というか、この時期ならではのこととしては、やはり一人ひとりということかなと思います。小金井市の保育内容のところを見ても、それぞれ、健康、人、モノの関わりのところ、必ず一人ひとりということがやっぱり出てきます。改めて、そうですね。一人ひとりとおむつ替えして、やはり睡眠も食事も一人ひとりと丁寧にかかわっていくということが大事というのが肝心なので、そういう項目がひとつ入っても良いかなというふうに思っています。

3つに関わるかたちで、常に一人ひとりのペースとか発達の状況を理解して、関わっていくということ、ひとつ項目として挙げても良いかなと思っています。

あと、3項目に対して少し言葉を加えることで補えることもあるかなと思いついて、2つ目の語り掛けのところ、言葉だけじゃなくてスキンシップ等を通してとか、やはりそういう肌のふれあいというか、そういうことも大事な時期だと思うので、そういうことを入れることで、大人との特定の愛着関係のところにもつながるかなと思いました。

あと次の項目の自然物のところも、良いのですけれども、もう少し具体的に、自然物を見る・触れる・探索する等で諸感覚の発達を促すというかは、諸感覚の働きを豊かにする、これは保育所保育指針の言葉なのですけれども、そういう方がふさわしいかなと、より具体的にわかるかなと。ただ触るだけじゃないと思うんですね、乳児なので。見たりとか、視線の動きだけで興味を捉えていたり、そういうことをちょっと入れると、より良いかなと思います。以上です。

○米原委員長 ありがとうございます。今のご意見を含めて、いかがでしょうか。

○飯塚委員 先生方のご意見としては、この3項目で、あとはそれぞれの園での取り組みを自由に膨らませていくということだったかと思うのですけれども、あと、1点触れたほうが良いのではないかと私が感じたのは、1歳未満児さん、0歳児さんって、割と公立保育園の保育内容を見ると、全裸にならないような着替えの援助とか、そういうところもすごく重視しているなと感じているのですけれども、そこで、割と0歳児さんはないがしろにされやすいところではないかと思うのです。なので、その部分をぜひ入れていただくと良いのではないかなと感じました。0歳児さんは自分では言えないので、もしかしたら園によっては、オープンな場所でおむつ交換されてしまったりとか、そういうことがもしかしたらあるかもしれない。ただそれは、

そういうものではないんだよ、子どもの人権を大事にするということは、その子の身体を大事にして、0歳児さんから、プライベートを大事に、さらさないでやるんだよということをここにも盛り込んでいけると良いのではないかと思ったのですけれども、いかがでしょうか。

○米原委員長　いかがでしょうか。今のご提案は、表記としたら、それ以降の年齢部分のことに
も関わるかとは思いますが、いかがでしょうか。

ただこれは、保育のやり方によっていろいろありまして、保育園の規模もあるんですけれども、大きなおうちと見立てて、比較的オープンな形で水遊びをしたりというような保育のやり方を取っているところもあるでしょうし、いろいろご意見あるかと思いますがいかがでしょうか。多分、保護者の方からも、どういうふうであったらいいなというのもあると思いますので、いかがでしょうか。

○真木委員　保育の方法というか、そちらの方になるのかなと思うのですけれども、プライベートゾーンを大事にするというのはとても大事なことで、おむつ交換を例えば入れるとしたら、みんなが見ているところではなく、少しエリアを作って、コーナーを作って他から見えないようにして、交換するときの声掛けも、取り換えようね、気持ちよくなるよね、というような、人にさらして見せるようなのではなく、これに関してには保育の方法の方に入るのかなと。

各園で、他のところはやっていると思うのですが、うちはおむつ交換台が、沐浴の中で、個室に入っているのだけれども、個室で着替えない、例えば寝てやる子はおむつ交換台で良いのよ。段々大きくなってくると、そうもいかない、立ってそのまま取り換えたりというのもあったりするので、そのあたりプライベートの部分、コーナーをちゃんと作ってやらなければいけないなと自分の中でも反省はしているんだけど。ちょっとした囲いで良いのよね。そういうのは大事だと思います。

例えば水遊びとか何かの時はカーテンをして外部からは見えないとか、周りから衝立をしたりしてやるんですけれども、日々のおむつ交換は、赤ちゃんの時から大事ですよ。みんな大事なところ、気になりますからね。なので、心遣いというか、保育の方法の中でやっていかなければならないことかなと思います。

寝てればよいけど、立って、1～2歳で歩くときは、トイレの中だと椅子があつてそこで着替えたりするけれども、そのあたり、気を付けていかなきゃいけないなと思います。

他のところはどうしているのでしょうか。

○田邊委員　やはりお母さんたちが仰るように、プライベートゾーンというのはすごく大事というふうに私たちも考えています。ただ一角を、死角になるようなところを選んでいたり2歳児以上はトイレのところにマットを引いてということなので、完全にという形になると、それはなかなか規模的なところもあつて、やはり先生が全員連れて行ってそして終わった子が待っているかというところとちょこちょこという感じで危ないという、怪我をしてしまうということもあるので、そういったところで、先生たちの目が届く場所でお尻をみんなの方に見せないような、向きや私たちの身体で見せないようにというような配慮はさせていただいております。

やはり水遊びになりますと、どうしてもシャワーとかを、うちはお部屋の中まで連れて行かなくてはならないので、それがやはり幼児を全員というのはなかなか厳しくて、外から見えないようにラティスとかにバスタオルをかけて、裸になるときだけは見えないようになんていう形にはもちろんさせていただいているんだけど、一角を作ってというのはなかなか厳しいので、そういう配慮はしてねという事は、話をしています。

基本的にはこちらに指針のそれを入れたほうが良いという考えだと、私たちからすると当たり前のことなので、保護者に宛てるのではなくて私たちに対してこれを見るのであれば、そういったことは当たり前のことで、そこまで細かく書くのかなど。

○大越委員 あえて触れるほどのことではないと。

○田邊委員 とまではいわないけれども。

○大越委員 あえて書かなくても。

○田邊委員 書かなくても、分かっているはずだし、私たちも園長として職員にはしっかりとそういう話をしているので、もちろん皆さんがそういうふうにした方が良いというのであれば全然問題ないのだけれども、そういうふうに思ったので、こういう大きな単元を書いておいてというのは、先ほどはそういう意味で言いました。以上です。

○真木委員 大事な部分かもしれない。どの園でもそのあたりは暗黙の了解のうちでやっている感じがするので、今後幼児の性教育と、そういうところまで繰り広げていくということになると、今はそういうのも問題になってきているのですよね。なので、そういうところも、ここには書かないとしても、保育者の中の注意事項じゃないけれども、保育の方法の中での留意点の中には入れたほうが良いと思います。

ここに記載するのはどうかと思うので、ガイドラインの方には。なので、保育の方法の方で、私たちが分かっていたら良いのかなと思うけれど、難しいですね。乳児はあれだけど、幼児の性教育となってくると、どういうふうな切り口からという。

でも今は、生まれてきてくれてありがとうという、公立園の看護師さんたちがチームを作って、うちに来ていただいて、年長だけなんですけれども、そういう、生まれるプロセスを子ども達に劇で見せていただいて、それはありがたいんです。いやらしいもの、隠すものというのではなくて、子ども達の中に自然に浸透していくというそういうのも大事かなと思っています。着目点としてはすごく良いと思います。ありがとうございます。

○飯塚委員 ありがとうございます。そういった取り組みをされている園があるというのはすごくうれしいのですが、ここに載せることの程ではないというのは今分かりましたし、そういった園でされている取り組みを、今後このガイドラインを利用して研修会をする形の中で、うちの園ではこういうことをやっているよとか、各園の情報交換をぜひやっていただきたいです。ありがとうございます。

○保育政策担当課長　　今、飯塚委員が言っていた項目については、ガイドラインの作業を事務局でしていく中で、皆さんから意見をいただいた初期のころにですね、プライバシーを守る部分について、それぞれ1歳未満児、1・2歳と3歳以上と、それぞれのところに、言葉が若干違う形で入り込んでいる状況について、取り扱いをどうしようかというような相談がありました。

実はそれ以外のものも、同じようなものがあるのですけれども、一番例として分かりやすかったのでちょうどその話が出て、それが、それぞれのところに一つひとつ同じことを書いていくべきかというところで、どこかに書くのであればまとめたほうが良いのではないかという話になり、究極でいくと、保育の方法というか、内容のほうではなくて、どちらかという人権尊重の方ではないかというお話に至りました。その結果、最終的に整理しきったということではないんですけれども、子どもの権利のところに入れてしまうと、やはりレベル感的に難しい部分が出てきてしまって、最終的に今に至っているという状況になっています。

ですので、今委員の皆さんのご意見の中で方向性としてはまとめられたのかなとは思っているのですが、重要性として議論した経過があるというところはご報告だけはさせていただきます。以上です。

○米原委員長　　ありがとうございます。

必ず受けなければならない第三者評価などでも、子どものプライバシーを守ることについては項目としてきちんと挙がっていますので、ここに挙げるかどうかというのは一旦人権のところでもまとめたということで、次に進む中で、やはり項目建てした方が良いというふうになったら、そこはご意見いただきたいと思います。

他は、いかがでしょうか。1歳未満児について。

○長汐副委員長　　先ほど平野先生が仰った、この時期やはり一人ひとりと向き合うことの大切さということ、それを付け加えていただいた方が良いなと思うのです。

私は今分からないので、皆さんにお伺いしたいのですけれども、1歳未満のクラスでの、保育の中で、排泄の時間帯というのは、きめていらっしゃるのか、それともそれぞれのお子さんの感覚でおむつ交換とかされているのか、その辺はどうなのでしょう。

○米原委員長　　現場の先生方、いかがでしょうか。

○田邊委員　　基本的には、ある程度決めてはいます。ですから、登園してきてからとか、お散歩に行く前、帰ってきて、食事前、食事後という形で、ある程度小さいお子さんに関しては決めてしているところはあります。

ただやはり、子どもたちの表情を見ていけば、うんちしたとかありますから、その都度もちろん子ども達一人ひとりをみながらさせてはいただいておりますが、基本は一応その流れとしては先生には登園してきて朝のおやつを食べる前ね、というような、ある程度のは決めてはいます。

ただ、1歳児後半になってきて、2歳児クラスとかだと、自分で出たとかいうのがありますのでその時には必ず対応をしている、というような状況でやってございます。

- 長汐副委員長 排泄のリズムというのは、やはり保育園の生活の中で、定時的に行うというので、やはり促されるものなのではないでしょうか。
- 真木委員 排泄のリズム。そうです。子ども達は個人差が大きいんですけども、だんだん自分がおしっこができるという感覚も分かってくるし、それが自立していくということなんですけれども、排泄に関しては、本が何冊かかけそうなくらいいろんな事例があります。子ども達は、大体の大まかな時間は決めています。活動の節目節目に取り換えるとか、決めてはいるけれども、そうも言ってもらえない。早くに出る子どもがいるのです。だから、それはその都度取り換えて、びしょびしょになっておむつがこんな重くて垂れているのに、放っておくということはどこの園もやっていないと思います。そうなんだよね。だから、取り換えることによって気持ちがいいねと。じゃあきれいにしようねと。濡れているときは気持ち悪いねと言葉がけしながら、子どもたちは次第におむつからパンツに切り替わっていく。
- 長汐副委員長 リズムがということでね、やはり個別性は個別性として、一人ひとりに対応してくださるということですよ。その辺がだから、個々の中に、さっき平野先生が仰ったようにですね、書き込めると良いなと思ったりしたのですけれども。
- 米原委員長 なるほど、一人ひとりの生活リズムを大切にするという意味と、あと、一人ひとり個別に対応するというどちらも必要だということですね。それについても、皆さんうなずいていらっしゃると思いますので。
- 真木委員 そうですね、そういうことが、指針の中の文章としては、保育士との信頼関係に支えられて生活を確立していくことが人と関わる基盤となることを考慮して子どもの多様な感情を受け止め、温かく、需要的にかかわり、一人ひとりに応じた適切な援助を行うようにする、というようなことが入っているんです。なので、一人ひとり個々を大事にするということは、文言を入れても良いと思います。
- 米原委員長 リード文に入れるのか、項目の中にも入れ込んでいくのかということ。
- 真木委員 また後で検討していただければ。
- それと、平野先生が仰っていた、3個目の四角の中で、自然物に触れることでと、自然物だけではない。生活や遊びの中でさまざまなものに触れることで五感を通して発達、感覚が促される、豊かになっていくというような文言もちょっと入ると良いのかなと思います。
- 米原委員長 この項目建てを、わざわざこれを選んだというのは、生活の中の遊具だとかは当然触れているだろうと。自然物については、あえて保育士として計画的に意識的に考えないとその機会を作らないといけないというので多分この項目が切り出されたのかなと。
- 真木委員 そうですね。公立保育園の内容の項目がそのまま来ているので、この際変えても良いのかと思います。少しプラスアルファして。
- 米原委員長 何々だけでなく自然物、ですとか、何々や何々ということで自然物も入るとかね。自然物だけでないということですね。
- 真木委員 生活や遊びの中でということを入れていただけると、なお網羅されるかなと思います。

○米原委員長 ありがとうございます。触れるだけではなく、見る、本当は舐める等も書きたいのですけれども。

○真木委員 五感すべてを使ってですね。

○米原委員長 それか、諸感覚というふうに、ご提案いただいておりますので、その方向でよろしいかなと思います。

それでは、次に進んでよろしいでしょうか。⑤1歳以上3歳未満児ですね。こちらは一般的には保育園では乳児と言われる、乳児クラスと言われるのですけれども、3歳未満の子どもですね。ちょっとボリュームがありますが、いかがでしょうか。発育・発達が急激にいろんなことが育っていく時期ですね。

ここで網掛けの文章が入ったというのは、3歳未満では集団の大きさというのがすごく大きくなっているのです、例えばクラス15人いたとしても15人で一斉で何か活動するというのではなく、年齢ですとか発達に応じた小集団で保育をする必要があるという意図でこの文章が入ったという経緯があります。

○井戸下委員 このページに書いてある言葉は、保育士、保育者のことが全部保育士となっているのですけれども、他のページを見ると保育士と保育者が混ざっているところがあったりして、小金井市の公立保育園の保育の内容の方は全部保育士で統一されているので、そこから保育士になっているのかなと思ったのですけれども、今回のこのガイドラインは公立だけじゃなくてすべての園が対象となっているので、園によっては保育士さんではない方が保育に当たっている場合もあるかと思うので、どちらかという保育者で統一した方が良いのかなという気がしました。

○米原委員長 ありがとうございました。皆様うなずいていらっしゃると思いますが、井戸下さんから受けて、保育士ではなくて、保育者というので、そちらの方が良いのではないかとということで、よろしいですね。

ちなみに指針では、保育士等という言い方をして、一般には保育者という言い方で、看護師さん、それから事務の方、調理栄養士、園長・副園長の全部を包含するのが指針では保育士等、一般では保育者ということで、資格をお持ちでない方も、保育に関わる方はすべて保育者というふうに表現することが多いですので、保育者でよろしいですね。ありがとうございます。

○竹澤委員 網掛けのところの、一番上の文章なのですけれども、情緒的な絆を深められるようにできるだけ特定の保育士等は子どもとゆったりとした関わりを持つことも求められていますというふうにあるのですけれども、保育指針とかも見ているのですけれども、特定の保育士等が関わりをもって情緒的な安定を図るというのは、私のイメージだと乳児、1歳未満のところによく出てくるフレーズだなというイメージがあって、保育指針とかを見ていると、あまりこのフレーズが1歳から3歳のところに見受けられないような気がするのですけれども、これは、専門の方から見て、特に違和感というのではないのでしょうか。

○米原委員長 ちなみに、どの年齢でも配慮しなければならないことということで、保育士が変わることについては、しっかり配慮しなさいということで、やはり担任の先生がころころと年度途中に変わってしまうとか、年度変わるときにも、丁寧に引き継ぎ

をするだとか、というところで、特定の保育士というのが、乳児期の1対1だけではなくてという配慮は、求められてはいるんですね。

○大越委員 私、公立保育園に娘を2歳から入れたのですけれども、この文章がすごく良いなと思っていて、多分その時十何人いて、半分に分けて、4月から前半に生まれた子と後半に生まれた子で発達が違って、それに分けて一人ひとり先生がついてくださったのですけれども、すごく、先生との信頼関係とか、そういうところでも、こういうのは良いなと体験させていただいたので、現場がどうなっている、他の園のほうはどうなっているかは分からないのですけれども、少人数のグループというのは、私自身は良かったなど、保護者からするとそういう意見を持っています。

○米原委員長 現場の先生方としてはいかがでしょうか。

○真木委員 特定の保育士等というのは、0歳から1歳半ぐらいまでによく使われる言葉。でも入れていても良いのかなとは思いますが。それは何かというと、0歳というのはとにかく母親から知らないおばちゃん、お姉さんのところに行くわけですよ。ころころと人が変わるのではなくて、担当制という言葉が昔、出たんですね。私の友達が作ったんですけど、その担当制が出たときには、誰先生は誰ちゃんと誰ちゃんの担当という形で、愛着関係や信頼関係を築くための担当制、その部分から、特定の、誰先生は誰ちゃんを担当予定、でもだからと言って、その子だけを見るのではなくて、周りも見ただけけれども、ミルクを飲ませる時、寝かせつける時というところは、愛着関係を育てるために、特定の保育士という言葉遣いとか、そういうことはやっています。なので、1歳半ぐらいまでは結構難しい時期だし、その愛着関係を付けていくプロセスの中のこの言葉、だと思うのですね。だから、大きくなってから、3歳未満、3歳過ぎてからというのではなくて、1歳からもそうなんだよという意味だと私は解釈はするのですけれど。だから、入っていても別に、かえって愛着関係を付けていくという部分では、良いのかなとは思いますがけれども。

これが無かったらどうなのか、愛着が付かないのかと言ったらそうでもないのだけれども、入っていても別に問題にはならないのかなとは思いますが。いかがでしょうか。

○長汐副委員長 やはり、保育指針にどういうふう書いてあるかというのは置いておいて、特定の大人というのを必要だなというのはすごく感じるんですね。それは、年齢関係なく、よく心の杖なんて言う言葉を使うのですけれども、保育園というのは自分がリラックスできる場ではないですよ。そうすると、やはりそこに自分が依存できる何か、自分を受け入れてくれる誰か、心の杖になるような誰かが必要なんですよね。それは、小学校になっても、中学校になってもそうかもしれない。だから、一人ひとりの、依存する気持ちに応じた形でやはり誰かが子どもの心の杖になってあげる必然性というか、必要性というか、これはすごく大事なことだなというふうに思います。それだけなのですけれども、以上です。

○米原委員長 他、いかがでしょうか。1歳未満児に比べてかなりボリュームがあるので、あと、次の3歳以上に比べてもボリュームがあるので、ある程度統一的なものは保育内容

全般に通ずる等の調整は、後々も考えなければならないなと思いつつ見えていますけれども。まずはここについてはいかがでしょうか。

○竹澤委員 0歳、乳児に関わらず、特定の大人との愛着関係、絆というのが大切だというのはご説明ですごくよく理解ができたのですけれども、乳児のところ、当たり前だから書かなくても良いのかもしれないのですけれども、乳児のところでは何も触れていなくて、ここでいきなり出てくるという感じがあるので、1歳のところでも、特定の大人との情緒的安定を築くというのはすごく、乳児のところでは基本的のコアになるところなのかなと、私は門外漢なのですけれども、思っているので、1歳のところにもそれを触れていただいて、次の9ページのところで、乳児期に関わらず、関わらずというか、引き続きそれが大切だ、みたいな書き方だと、すんなりというか、そうだよなという納得感があるような気がしました。

○米原委員長 ありがとうございます。

1歳未満児では、項目の2つ目で特定の大人への愛着というのがあるけれども、これはもっとリード文に書くべき内容かもしれませんね。ただ、現場だと、配置基準というのがあり、0歳児だと個別に関わるのが当たり前だけれども、1歳以上となるといきなり集団をキープしてしまうという恐れがあるという意味で、多分ここは丁寧に書いているのだと思うのですけれども、継続というか、つながりという面では、今のご意見がとても大事だと私も思いますし、皆様もうなずいていらっしゃいますので、ちょっとそこは調整していただきたいと思います。

他は、いかがでしょうか。

○飯塚委員 現場の先生方にお聞きしてみたいのですが、網掛けのところで、3歳未満児はクラスの人数に関わらずできるだけ少人数のグループで保育する必要があります、というふうにあるのですけれども、このガイドライン全体としては、各園のやり方を縛るものにならないようにと配慮されているとおもうのですが、ここだけすごく踏み込んでいるなという印象があって、できるだけ少人数のグループというのは、現場の先生方にとって負担にならないのかなというのをお聞きしたかったのですが、いかがでしょうか。

○米原委員長 どうでしょうか。先にネタばらししますと、これは解説にある言葉なので、そこを踏まえた上で、指針の解説にある言葉そのままかと思っておりますので。いかがでしょうか。必要性はわかるけれども、現場の運用というか、保育を実際行う上で、そうできないときがあるですとか、実情というのか、簡単ではない、簡単だ、いやむりだ、など、それぞれご発言いただければ。

○真木委員 この文言が入っている理由の一つは、職員の配置基準というのがあります。国基準と都基準ではまた違ってきます。子ども達を主に一人ひとりを丁寧に見ていくって、くださいという意味を含めてこの文言だとは思っていますね。

0歳だと3対1、いきなり0歳3人を3か月、4か月で来た子を先生が3人見るというのはとてもできないことなのです。最初は、1対1に近い形で保育を始めます。段々慣れてきたら、3人ぐらいは食事を、鳥の餌やりみたいになってはいけ

ませんですけども、丁寧に介助していけるというふうになっていくのですけれども、とても、その配置基準に関しても無理がある。国とか都で決めているものはね。

1歳児になると、国の方は6対1、都は5対1。

○米原委員長　今は都基準はなく、基本6対1です。

○真木委員　そういう、6対1で1歳児を見れるということは無理ですよ。なので、そこにも職員を入れますよね、たくさんね。というのもあり、3歳になると、2歳もですけども、2歳もそのぐらいの、6対1ぐらいの。1～2歳は6対1。

それで、3歳になると、20対1というふうになるのですよ。3歳のはじめの子と、4歳に近い3歳とかがいるので、たくさんいるところは、1歳でもそうですけれども、月齢の高いグループと月齢の低いグループとに分けて保育をするという形なので、そういう意味を含めての文言かなと思って。なるべく少人数で丁寧に見ていってくださいというような形なのかなと理解はしていますけれども。どうなんでしょうか。

○米原委員長　最近、1歳児を3対1で見たらいろいろなことが良かったというような調査結果というのか、実験的に行ったというような結果も出ていますし、そもそも、1歳を6対1で実際は見えていない、補助に入ってもらっているというのがどの園でもやっていらっしゃるところでしょうけれども、クラス全体の大きな集団で見ているのか、15人とか18人で見ているのか、分けてみているのかというのでは、場面によってですけどもどうでしょうか。

○田邊委員　先ほど先生がおっしゃったように、1歳児、2歳児というのは6対1でうちも見ているので、人数的には全体を通すとやはり2人の職員で基本は見てもらうという形なんだけれども、やはり、お散歩だったりお食事だったり制作だったりということになりますと、フリーだったりという形で補助には、やはり入る。というところで言えば、大きい枠で言えば、6対1なので、うちは例えば、12人2歳がいます、というと、2人で見ているという状況です。ですが、何かあるときにはフリーが入ったりという形はあるので、全体で少人数で必ずやりますかと言われちゃうと、やはり無理な時もあるのですね。やはり職員の関係上ですね。遠くに散歩に行くと言えどそちらの方の幼児にもついていくし。

ですから、できるだけこういう形で見たいというふうには思っているのですが、細かいことをしなくてはならないときには、少人数制にしているような形で、私の園ではしてございます。

○飯塚委員　ありがとうございます。できるだけ少人数での、というふうに、それぞれの園で工夫してやっていくということで、ここにあったからと言ってそんな無理だよと保育者さんが感じるということにはならないですかね。

○田邊委員　根本的にはないかなと思いますけれども。できるだけと書いていますし。

○飯塚委員　できるだけ各現場で工夫してやっているということですね。ありがとうございます。

○米原委員長　他は、いかがでしょうか。

○真木委員 3歳未満児はクラスの人数に関わらず、というその部分は、一人ひとりを丁寧に、子どもの発達に合わせてみていくということも含まれているので、ちょっと文言を変えても良いのかなとは思いますが、誤解がないかなと。

○米原委員長 ここは私も、個人的にというか、立場的な意見を出させていただきたいのですが、何度も申し上げますけれども、18人を一斉に保育をして、いただきますをする、最初に座った子が20分ぐらい待たなければいけないというのが、残念ながらあるようで。先生方の保育園ではないかとは思いますが、あるので、この通りでなくても良いのですが、そういったことが本当はどうなんだろうね、というようなことを話合うきっかけの表現はあった方がいいなというふうに思います。

実際に私が研修で関わっている園は、18人一斉にいただきますをしていたのを、昨年度からグループ分けをして、最初はいろいろ苦労があったようなのですが、実際進めてみると、子どもも落ち着くし、先生の待っててね、等とか、いわゆる指示・命令というような言葉遣いが減って、落ち着いて保育ができるようになったということもありますので、そんな、18人1歳児いっぺんに、というのは実は驚きなんですけれども、これは他県の例なんですけれども、あったので。なんとなく、そういうのは避けたいというのがあり、そういう表現が良いのかなと思います。

そこもちょっといろいろと検討をして、より先生方が負担に思わないけれども気づきにつながるような文言ですね、検討していきたいと思います。

○真木委員 ケースバイケースもあると思うのですが、小金井の保育のガイドラインなので、やはり地域性も考えながら、そんな無茶な保育をしているところは。

○米原委員長 あります、都内で。

○真木委員 小金井市で？

○米原委員長 逐語録で残ってしまうので詳しくは言えませんが、小金井市かどうかということも言えませんが、あります。

それが、先生方が悪い保育をしようということではなく、保育園を作り上げていく中で、そういったものが当たり前になってしまっていて続いてしまっているという事例というのは、残念ながら見受けることがあるので、本当に気を付けたいと思います。これは公立の先生が仰っていたのですが、そういう一斉の保育のやり方をしていた人が、小金井市の公立保育園のやり方を見ると、全然違ってとても戸惑ったという感想を聞いたことがあるんです。これは、小金井市の公立の先生からです。

ですので、どんな保育が当たり前かということで、本当に様々あるんだなというのは心にとめておいた方が良いのだと思います。

○大越委員 貴重なお話をありがとうございます。今、来ていらっしゃる先生の園はそんなことはないと思うのですが、本当に様々な園が市内にもあると思うので、できるだけ子ども達の成長とか発達とかに応じてできるような保育になれば、私たち保護者としても、どこに預けても安心だよなという、同じ保育の質でやっているんだな小金井は、という安心感につながると思うので、ぜひそういう、安心して通わせ

られる園を多くしていくようなきっかけというか、そういうものになれば良いと思いますので、ぜひそういうご意見は入れていただきたいなと思いました。以上です。

○米原委員長 表現、あり方に関しては、より伝わりやすいけれども、気づきにつながるようなものとして検討したいと思います。指針の解説の文言そのままではないような形も検討していきたいと思います。新しい表現はお待ちください。

他は、いかがでしょうか。

○中村委員 よろしいですか。なかなか私も、これには参加ができなくて、実際にはですね、0歳、1歳当たりを対象にしていることになっているので、大体7人とか8人とかに、3人とか4人とかのスタッフを付けて、一人ひとりにやっていかないと、積み重なっていくものとかそういう成長を促せないものもあったりするということはあるのですが、保育園に皆さんいらっしゃるわけですね、そういうお子さんも。そういう時に、このずれは、どんなふうと一緒にあげてくるんですか。発達に個人差があるというふうに書いてありますけれども、私たちはとてもじゃないけれども3人以上はとても見れないので、大体1人から3人ぐらいを見るような人数配置で、5歳も6歳もそれで見ているのですけれども、保育園に入っているそういう配慮が必要なお子さんが、もちろん加配の方がついていて、一人がずっとついていて終わってしまうのではなくて、集団の中に少し溶け込めるようになさっているとは思いますが、そこらへんが開いてしまうじゃないですか。そこらへんをどんなふうやっていらっしゃるのかなど。

私なんかも見学に行かせていただいたときに、全くはずれて加配の先生と全く違うところにいる園もあれば、うまく取り込んでいらっしゃる園もあれば、ただ、やはり、彼らにとって負担なこともあるし、わからないこともあるし、刺激を受けてすごくプラスになっていく場合もあるし、いろんなケースがあると思うのですけれども、ここまでくるとちょっと違うので。

○米原委員長 どうでしょうか。茂森先生、そういった配慮の必要なお子さんも考えると、いかがでしょうか。

○茂森委員 うちの園では、20人、大体1歳の部分を想像してしまうのですけれども、20人の1歳のお子さんを預かっていて、10人ずつに分けています。そこに、担当が2人ずついまして、計4人の担当がいまして、そこにやはり4月とかだと補助がさらに1人ずつついて、保育士だったり、資格を持っていなかったり、勉強中の方とかもいるのですけれども、大体10人を3人で見るようにしています。

先に米原先生からもお話にあった、18人を一気に見るというのは想像がつかないというか、逆に私的には大変な。少人数で見たほうが、やはり若い先生とか楽なのではないかと思います。だから、できるだけ、特に1歳には人を投入して、手厚く見るように、あとは若手の先生だけではやはりぐちゃぐちゃになってしまったりすることもあるので、ベテランを付けることも多いですね。

ただ、ベテランの先生ほど、いっぺんに見てしまったりすることもあるので、そこは気を付けながら、若手とベテランを付けて、そのベテランの先生が

お休みの時に若手がいっぺんに見るのは無理なので、うまくバランスを取って、なるべく少人数に分けるようには工夫をしております。

○米原委員長 配慮が必要なお子さんについてはですね、一般的には、保育園で、0、1、2歳ではっきりとそういった個性というのか特徴を見せるお子さんというのは…、

○中村委員 一緒にやっていますよね。

○米原委員長 そうですね。ある意味、その分厚く見ているので対応はできているけれども、そこは、3歳以上で集団が大きくなった時に、いろいろと丁寧かというと、やり方がうまくその子に合っているのか、そうでないのかというのがよりはっきり出てくるのでしょね。

○茂森委員 ここ最近では、保育士不足というのもあって、なかなか受け入れはできないのが現状です。保育園が増えなくなってくれば、もっと保育士さんたちが働いてくれて、そういうお子様にさらに手厚くできるのではないかと思います。

○大越委員 配慮の必要なお子さんの受入れについてが保護者としてはよくわかっていなくて、例えば0、1、2歳で入園して、3歳以降でそういうのが見られるお子さんもいらっしゃるのかなと思いますし、その入園前にそういうのが分かって、こういう事情なんですとってはられる方もいらっしゃると思うのですけれども、もともと0、1、2歳から在園している方に関しては、加配というか保育士さんを付けてみているのかというところと、在園していない方が申し込むときに、どの園が受け入れて、どの園が受け入れてないのかというか、全部の園が受入れ体制になっているのかどうなのかというのが、現状がわかっていなくて、教えていただけるとありがたいです。

○米原委員長 どっちが先がよいですかね。制度的な事務局からの話と、現状と。

○保育政策担当課長 配慮の必要なお子さんについてなのですけども、必要となる配慮がお子さんによってさまざまになるかと思しますので、あとは、園の体制とか、実際に受け入れる年齢というか、そのクラスの状況によっても、園としてどこまで受け入れられるのかというのは、毎年毎年違っているというのは実情です。

その前提の中で、配慮の度合いによって、一人、人が必要になるというふうに判断される園もあれば、全体の中で一緒に見ましようという判断もあるかと思します。

その2つでまず、体制的に受け入れられるかどうかというところがひとつ決まってくるというのがあります。

加えて、先ほど茂森委員が仰っていたように、人が必要だということまで行ったときに、園としてそこまで保育士を確保できるかどうかという課題もあるので、その中で、それぞれの園の受入れ状況は変わってくるものですから、一概に、○×というお話ができないというのが現状かなと思っています。

併せて、公立保育園の場合は、特別支援枠として、3歳以上は最初から加配の職員を、人数を最初からキープしていて、そこで募集するというやり方をしている関係もあって、ちょっと状況は違うのですけれども、先ほど委員長にも仰っていただいた通り、はっきりと配慮が必要な度合いのところ、3歳に至る前にはっきりされてくる状況もあるので、そういった場合に、人を付けたほうが良いのかというの

は、園の中での判断もありますし、その前に、保護者の方と、そういう対応をすることについての話し合いも必要となってきますので、いろんな状況が絡まった中で、保護者の方とお子さんへの配慮の内容と、園の体制と、そういった中で決まっていくこととなりますので、一概にお答えするのは難しいかなとは思いますが、そういったシステムで皆さん受けていただいているかなと思います。以上です。

○大越委員 質問なのですが、それは、保育課がその保護者と相談して内容を聞いた上で保育園の方と相談されていらっしゃるのか、保護者が園に直接連絡して、これはいけますか、いけませんか、というような内容で、というのは何かあるのですか。それとも、様々なのですか。

○保育政策担当課長 議論いただく部分が先の方の話になってしまっているのですが、せっかくお話が出ているので、結論から申し上げますと、入所のお手続き、最初のお申込みの時点では希望園を書いていただくこととなりますから、その段階で園と事前に大丈夫かどうかとお話していただくとは限らないと思います。ただ、コロナになる前は、やはり実際お子さんを預ける園ですので、なるべく見に行っていて、そこで園の様子を見たり、園の方とお話をしたり、というのもしていただいた方がよいというのは保育課の方でお勧めをしています。

ですから、そういったお話の中で、その園の方から、何らか、園の状況とかのお話を聞くことはあるかなと思いますけれども、最終的に決まるのは、希望を書いて、点数で決まっていた園と、面談をしていただくところで最終的に園の方で特に新規のお子さんの場合は他のお子さんのこともその時点では分からないわけですので、全体を見た中で園としてどうかというお話をすることはあると思います。

是が非でも、決まったら園で受けなければいけないというところまで制度的には厳しくはないですし、無理をするのはお子さんにとっても良いことではないので、そういうお話をしていく中で、残念ながら難しいというようなお話をさせていただくケースもゼロではないとは思っています。

先ほどの公立の話になるのですが、公立の場合は最初からそれ用の人を用意している枠というのがありますので、ただ、無尽蔵にあるわけではないので、そういうお子さんが卒園された後、ひとつの枠が空いた時には、その枠として募集させていただくことはあります。ですので、なかなかそこは難しく、私があまり言ってよい話ではないのですが、保護者の方が、その気づきのところとの兼ね合いもあるものですから、なかなかそのお話をどこまで最初の方から突っ込んでお話ししてよいのかというのは、すごく園の方でも苦勞されていらっしゃるかと思いますので、単純に入れる、入れないという結果論だけではなくて、いろんな経過の中でのひとつの結果という形で考えていただけるとありがたいなと思います。以上です。

○大越委員 ありがとうございます。

○米原委員長 入る過程についてのお話にもなってきています。項目としては、⑦、配慮を必要とする子どもの支援ということでございますので、そこでもご意見いただきたいと

と思いますが、いかがでしょう、この1歳以上3歳未満児は、とりあえずここで区切りとさせていただきます、5分ほど休憩を取って、また再開したいと思います。

それでは、今43分ですので、5分後の48分ごろ、また再開したいと思います。よろしくお願いします。

(5分休憩)

○米原委員長 それでは引き続き検討を進めていきたいと思ひます。

10ページ、3歳以上児という項目です。ここで、先に網掛けになっている部分は、行事について、前回の資料にもありましたけれども、行事を作り上げるというので、保育者が作り上げるというのではなくて、子ども達がいちろいと、準備段階からかかわって、子ども自身が達成感を味わえるようにという書き方の工夫をしたということとございます。もちろんこの部分もそうですけれども、全体として、いかがでしょう。

こちらは、5項目あるのは、いわゆる5領域ですね。健康・人間関係・環境・言葉・表現、にある程度沿ったような内容です。

○平野委員 行事のことなのですが、表現から来ているのかなとは思ひのですが、むしろ表現が、行事のことを取り上げるというよりは、日々の中で、生活や遊びの中でイメージを豊かにするとか、そこを入れたほうが良いのではないかと思ひました。

行事のことは確かに目的が過度になってしまうということもある一方で保護者との育ちの共有の機会でもあるので、保護者支援のところに入れるなり、保育の内容、全体的なところで、行事の見直しとかそういうことを入れるなりした方が、この3歳児以降のところだけに行事が入ってくるとか、表現イコール行事という方が、逆に誤解を招きやすい、行事のために表現をしているみたいなイメージけれども、そうではなくて、日々の中でいろんなことを感じたりしたことを表現していると思ひるので、そこに違和感がありました。

○米原委員長 ありがとうございます。

確かにそうですね、園によっては0歳から行事に参加するというので、見てもらうための行事、というようなので、発達ですとか日々の生活から少し離れたところ、行事をやっているところもあるようですので、ここだけではなくて、全体に係るようなというご意見は確かにその通りだと思ひますが、いかがでしょう。

○大越委員 今回の平野先生のお話を伺って、このコロナで、公立保育園も行事はやらなかったんですね、漸く。最近ちょっとずつやり始めて、ただ保護者の参加というか見学は完全に無しというところで、ただ、保護者としても、数年後の成長を楽しみに待っていたので、みんな見たいという思ひが強く、園長先生といろいろお話をさせていただいた上で漸く参加オーケー、というのができたのですけれども、やはり日々のところではないのですけれども、保育園の先生と保護者で子どもの成長を一緒に共有できるというか、そういうものなのかなと、今回身に染みて感じたので、それはそれとして、平野先生の仰る通りだと感じます。

○米原委員長 他は、いかがでしょう。

○藤原委員　今のところなのですけれども、これは基本的に多分保育園の先生が見られることを想定して書いてあって、こういうふうになりがちなのを諫めてというか、だから書いているのかなということがあったので、これはこれで入れていただいて、多分そういう意見から出てきているかと思うので、みなさんが言われたことはそれはそれで入れていただくような形が良いのかなと思いました。以上です。

○米原委員長　ありがとうございます。いかがでしょうか。

○長汐副委員長　質問なのですけれども、3歳以上のお子さん方の中で、登園を嫌がるとか、登園渋りだとか、そういう自己主張的なことがそろそろ出てくるころかなと思うのですけれども、具体的にそういうケースというのがありますか。あまり？親御さんが、さ、行こうよといって連れてきちゃえば、やはり子どもさんたちは来ちゃいますか？

○田邊委員　比較的園に来たくないというお子さんは、意外とうちは少なく、逆にお休みの日も、園を通して、園は開いていないの？と言うと保護者の方が言っていて、帰る時も、ママが来ているんですが帰りたくない、と言って、逆にお母さまたちを困らせるというのが多いんですね。

ただ、やはりそういっても、コロナの影響でおうちにいる機会もあり、それから、今リモートでお仕事をされている方がいるということで、やはり幼児さんですと、おうちにお父さんがいる、お母さんがいるということが分かっている、それでうちのほうが自由に好きなことを好きなだけということもやはりあるみたいで、何人かが、行きたくないんだよね、みたいなことはあるというふうにお母さまたちからお聞きしています。

なので、そういったときには、こういう楽しみがあるよと伝えたり、お電話でお母さまがちょっと渋っているんですねといったときは、私とかが変わって、何々ちゃん、今日こういうところに行くんだけど、という形で誘うと、あ、うん、と最初は渋っているんだけど、待っている、会いたいという結構来てくれたりするんで、比較的あまり来たくないんだよねと大泣きしたりとかというのはあまりうちはないですね。全然ないというわけではないんですけれども、比較的ない。

○長汐副委員長　ここで健康ということを書いているときに、割と身体、運動というところに重点が置かれていますよね。一番上の四角の囲み。ここで、情緒だとか、なんというのでしょうか、幼児の場合は。精神というか、精神発達というかは、そういうところの部分健康の中から抜けているかなと思って、今登園渋りだとかというのをお聞きしたのは、そういうケースがいろんな園であるようであれば、やはり3歳以上になった言葉もつかえるようになった子ども達の心の問題をこの辺りで入れておくと良いのかなというふうに思ったのですけれども。

でも、まだまだそういうのは少ないよというのであれば、特には問題ないかとは思いますが。

○大越委員　今、長汐先生と田邊先生のお話を聞いて、うちの娘は、週明けあまり行きたくない、週末疲れていきたくないみたいな、登園渋りまではいかないですけれども、なんかちょっと疲れているとか、週明けちょっと行きたくないよねみたいな日は、

うちだけかもしれないのですけれどもあつて、そういうときに、先生方がやはり声掛けをすごく丁寧にしてくださって、そうだよ、月曜日とかはいきたくないよ、分かるよ分かるよ、みたいな、想いを受け止めるところから始まって、でも今日行事や練習があるから、一緒にやろうよとかというポジティブな声掛けに変えていただいて、なかなか教室に入りたがらないのをうまく送りだせるような形を整えてくださっているの、本当にありがたいなと思っていて、そういう、気持ちを受け止めるとか、そういう感情のところは入れても良いのかなと思いました。

○米原委員長 今の話題は、先ほどの困り感とかともつながる子どもの情緒・気持ちなのかなと。指針の中のあての分け方でいうと、情緒の安定というところだと思いますので、どうでしょうね。これは3歳未満のお子さんに関わることですので、ちょっと保育内容全体にそういったニュアンスをきちんと入れ込むというようなことも検討したいと思いますが、そういった形で考えてもよろしいでしょうか。

○真木委員 公立園の例文を参考に書かれているのですけれども、本当に皆さん仰っているように、書いてあるのはその一部分しかない、なんでこの保育指針の全体的なことを書いてあるのを入れないんだろうと思いつつながら。

でも、全体的に内容不足というか、そういう感じはします。もう少し文言を考えて、それを逐一やっていく時間がないのであれば、文言を考えていただいて、何かに特化している、健康・運動だけに特化しているとか、そんな感じがするので、心の成長も含めて、もう少し文言を考えていただいたらいいのかなと思います。

ちょっと質問をして良いですか。この文言を考えたり何かするのは、市立の保育園の園長先生とか、行政の方の代表の方と仰っていましたが、誰がこんなのを考えるのかなと、自分の中でちょっと疑問はあります。なので、今まであるものにプラスアルファをして、さらに良くしていかなければならない、いろんな保育園の底上げをしていくガイドラインなので、これをきっかけに、文言を少し幅広く、もう少し考えても良いのかなと思いました。全体に。ここの3歳以上児。

○米原委員長 ありがとうございます。指針等との関係はとても大事なのですけれども、この項目、先ほど藤原さんも発言してくださったんですけれども、3ページにあるように、事例のひとつというので、考えるきっかけにする問いかけでもあります。リード文に関しても、指針全文ではなくて一部分にはなっていますので、今それぞれご意見いただいている中で、こういったところはやはり入れていこうよというものに関しては、積極的に取り入れていければと思います。引き続き、ご発言よろしくお願ひ致します。

○井戸下委員 この3歳以上児だけ、他の、0歳、1、2歳に比べて年齢の幅が大きいので、3歳、4歳、5歳でも全然違うと思うので、リード文の中でも良いと思うのですけれども、年齢に合わせて、と入れるとか、下の四角の中の文言も、年齢ごとに、これは3歳児向けなのかな、これは5歳児向けなのかなみたいなことがわかるような書き方をしても良いのかなという気がします。

どれを見ても年齢に合わせて内容が変えられるような書きぶりにはなっていると思うのですけれども、例えば2つ目のところなんかは、自分の気持ちを主張する

ということはここで書かれているけれども、5歳児とかになると、相手の気持ち、仲間の気持ちを考えとか、仲間と一緒に何かをできる年齢だと思うので、その辺のことをこの文章の中に入れるのか、別枠にするのか、どちらが良いか分からないのですけれども、そういう、年齢によっての内容の違いというのがあってもいいかなと思いました。以上です。

○米原委員長 ありがとうございます。3歳以上児は、2歳児の途中からなので、クラスでいうと、2歳児の途中から3歳児以上と幅がいろいろで、ぼんやりとしてしまっているのです。年齢ごとで見られるような工夫ができないかなというご指摘だったかと思います。検討していければと思います。

他はどうでしょうか。

○平野委員 保育所だからではなくて、保育所も今回の指針改定から幼児教育を行う施設ということになったので、保幼小連携というか、そこを見通した、5歳だけじゃないんですけれども、初めからそういうところを見通していくというのが必要なのかなと思ひまして、特に3歳以上のところでいくと、3歳以上のところに入れるのが良いのか、もう少し、保幼小連携とか、接続みたいなことに対して触れている部分がないような感じがするので、保育者の方も意識して学校の前倒しというのではなく、乳幼児期は乳幼児の教育の特性をきちんと生かして、それをスムーズに接続していく、つなげていくという主旨で良いと思うのですが、何かそういうところを入れたほうが良いのかなと思います。それを3歳以上に入れるとまた誤解もあるかもしれないので、3歳以上からやればいいのかという話ではないので、もっと前から、在園期間を通してということだと思うので。そういう視点があればいいかなと思いました。

○米原委員長 ありがとうございます。

他は、いかがでしょうか。今平野さんからあったように、幼児期の間までに育ってほしい姿というのは、幼稚園も認定こども園も指針に書いてあって、小学校もその接続を大事にするというふうになっている中で、この3歳以上児という中で挙げるとなかなか扱いが難しいなというのは検討部会でも話題になっていたようですので、そこは整理をして、どこにどのような感じで入れられるのかというのをまた考えたいと思いますので、またご提案いただきたいと思います。他は、いかがでしょうか。

それでは、先に進みまして、また思いついたら戻っていただいて結構なのですが、11ページ⑦ですね、配慮を必要とする子どもの支援ということで、先ほども話題になりました。整理はしたいと思うのですけれども、入園後についてですね、ここではご検討いただければと思います。

もちろん入園のプロセスというのはすごく大事なのですが、このガイドラインにおいては、実際保育をするというところでご検討いただければと思います。

○竹澤委員 リード文の2文目なんですけれども、ちょっとわかりにくい、長いし、分かりにくいなというふうに思っています。子どもの発達状況や心身の状況を把握しその子に合った配慮や支援を行いながら、というのは、これは主語が保育者ですよ。保

育者は、子どもの発達状況や心身の状況を把握しその子に合った配慮や支援を行いながら、仲間と一緒に過ごすのは、配慮を必要とする子どもだと思うので、配慮が必要な子が仲間と一緒に過ごす、ことを、支援するのですかね。ここで、一度文章を切った方がいいのかなと思います。

その次が、周りの子ども達の発達のことを言っているのかなと思うのですが、そうすることで、周りの子ども達も、いろいろな育ちがあることを知り、ともに成長し、社会で生活していく仲間であることの気づきの根っこを育てるというように、2つに分けたほうが良いのかなと思います。

○米原委員長 いかがでしょうか。これは、その方向で検討させてください。

○井戸下委員 今の、竹澤さんのところと同じところなのですが、気づきの根っこという言葉が、面白い言葉だなと思うのですが、さっきの困り感というのと一緒に、言いたいことはわかるのですが、意味が伝わりにくいかなという気がするのですが、私自身は、子ども達自身が多様性に気づくとかっていうようなきっかけになるという意味かなというふうに捉えたのですが、何かちょっと補足が、この言葉自体は変えなくても良いんじゃないかなと思うのですが、何か補足があると、先に竹澤さんが言ってくださったみたいに、文章を切る中で、そういう補足があっても良いかなというふうに感じました。

○米原委員長 ありがとうございます。他は、いかがでしょうか。

○飯塚委員 今あった、2文目のところ、私もすごく分かりにくいなと思ったので、整理していただく、また、気づきの根っこも、分かりにくいなと思ったので、この部分を切っていけると良いかなと思います。

あと、他の全体についてなのですが、個別の配慮をしながらクラスの仲間と散歩に行ったり一緒に生活ができるように工夫するとあるのですが、一緒に楽しんで集団生活を送るような配慮をするというのもひとつすごく大事なことだと思うのですが、それとは別に、みんなとは別の行動をすることもまた、保障されるということも、ここに入れておいていただきたいなというふうに思います。それはやはり、子どもの個別、その子一人ひとりへの配慮ですし、先ほど出た多様性というところにもつながると思うので、絶対に集団に入れなければいけないということではなくて、別の行動をするという選択肢も許されるという環境にぜひなってほしいなというふうに思います。

○米原委員長 中村さん、いかがですか。

○中村委員 そうですね。

○米原委員長 すみません、急に振ってしまって。

○中村委員 保育園の中で子ども達というふうに捉えると、私も、どんなふうにしていってあげたら、あの子たちが達成感をもって成長につながっていくのかなというのが分かるような、分からないような。

○米原委員長 多分、個別配慮しながらというのが、その子の生活リズムだとか興味関心をきちんと大事にしながらということを含むのでしょうかけれども、このままだと、みんなと一緒にということに重きが置かれてるようなにも読めますね。

○飯塚委員 絶対一緒に行動しなければならないみたいな雰囲気を感じる方もいるかなと思って。

○米原委員長 ちょっとそこは、皆さんも、書きぶりというか、この項目と別でも良いかと思いますが、ちょっと考えたいと思います。

他は、いかがでしょうか。

今気づいたのですけれども、2番目は、スキルアップにつなげるというところで、子どもの支援ということよりも、スキルアップという、質の、専門家としての質の向上の話になっているので、ちょっと表現を整えたほうが良いかなというふうに、今気づきました。検討したいと思います。いかがでしょうか。

○平野委員 今のところなのかもしれないのですけれども、やはりその子への関わりを、専門的な知識等を得ながら保育者ができるようにしていくということが大事だし、それと同時に、先ほど、周りの子どもたちにとっても、いわゆる共生が分かるというか、肌で感じていくためには、保育者のその子への関わりを見ているということが一番だと思うのですよね。集団への保育の場というのは、そこで周りの子どもたちは、あの子の理解を、その子の理解を深めていくということにも繋がると思うので、そのあたりは結構、保育者がふっと引かないと、自分の関わりが見られているんだということは、もちろん意識はするのですけれども、時として目の前の子どもに掛り切りになると、周りから見られている自分のようなものを顧みることがなかなかできないという部分もあるかもしれないので、そういう具体的な関わりの例のようなものを入れても、振り返りの視点にはなるのかなというのをひとつ思っていました。

ということが1点と、あと、配慮を必要とするということで、具体的には載っていないのですけれども、やはり、様々に、外国籍の方だとか、文化、ジェンダーとか、いろんな方がいると思うのですよね。そのあたりは、こういう形で一括するので大丈夫なのかなというのは、また検討はそちらであるのかもしれないと思いました。

○保育政策担当課長 今、平野委員から最後にいただいたところなのですけれども、事務局の方でも、施策の方、保育内容の方と施策の方との整合を含めて、正直悩ましいところがございました。特に、ジェンダーの部分もとても大事なのですけれども、外国につながるお子さんという言い方を指針か何かは確かしていたかと思うのですけれども、そのカテゴリーをどこに持っていくのが適切なのかというのは悩ましい状況で、統一感がないということになってしまっているなという思いが、正直ありました。

また、公立保育園の保育内容も参考にしながら作っているということもあり、小金井の場合は、まだまだ外国籍のお子さんへの保育についての悩ましさに直面している状況というのが公民問わずあまりないというところもあったりして、多分直面するレベル的に、なかなか表現の中に出てきていないということもあったかなと思っているので、そこは、また中で整理をしていく中で、どう表現していくのが良いのかというのはちょっと検討させて、事務局の中でも検討させていただければと思います。

- 米原委員長 様々な背景がある家庭ですとか、子どもがいると思いますので、それが取りこぼされないような計画にはしたいと思いますので、そこについては何らかの形できちんと反映をできればと思います。また改めて、打診したいと思います。
- 真木委員 会議の進行の仕方なのですけれども、考えておきます、検討しておきますで終わることが多々あるのですけれども、それでまた、次の回にそのことについて触れる。時間がすごく無駄だと思うのですけれども、ある程度、この会議の中で解決できることは、解決していった方が良いと思います。今までの中で、そういうのが結構、文言は後で考えておきますというのが多いのですけれども、皆様はどうと思いますが。何の話し合いなんだろうと。時間をせっかくかけているんだから、一つひとつ解決しながら、みんなの意見をもらってやると良いのかなと思いつつ、すみません。そんなのを感じながら話を聞いておりました。
- 米原委員長 ご意見としては、ごもつともな部分がありつつ、ただ、文言すべてをじゃあここでと詰めていくと、それはそれで時間がかかるかと思しますので、このようなやり方を取っていましたけれども。
- 大越委員 今回の真木先生のお話に付け加えて、委員が意見を言っても、あ、反映されてなかったんだとか、そういうこともあるので、じゃあ委員の役割って何なんだろうと、時に思ってしまうこともあったりするのです。
- 米原委員長 それこそ、積極的にご意見をいただくということが大事かなというふうに思いますので。
- 大越委員 そのあとフィードバックがあれば良いのですけれども、そういうのも書面だけになっていたりするので、これって結局どうなったんだっけという話が出てきてしまうのも、消化不良になっちゃうのも良くないかなと思うので、できるだけその会議で、ある程度方向性ぐらいはあったりするといいいのかなと。もちろん修正していただいているところもあるので、すべてとは言わないんですけれども。ちょっと難しいかもしれないのですけれども。
- 米原委員長 ここは変えましょうというのと、これはまだ検討の余地があるよねと、いろんなレベル感が、課題にもいろんなレベル感がある中で進めさせていただいているかと思えます。この会議においては、会議録が逐語的に記録されておりますので、読むのも大変かとは思いますが、正直、この文章すべてをここで検討して、じゃあこの表現が良いよねというような進め方だと、時間はいくらあっても足りないのかなと思います。そもそも、作業部会というものがありながら、全体を整えているという経緯もありますので、ある程度はお任せいただきつつも、この論点に関してはどうだったというのは、やはり、ぜひ思い出していただき、声を上げていただきたいなど。ちょっと過大な期待かもしれませんが、そこをお願いしたいと思います。
- すみません。進行の仕方について、また改善はできるかとは思いますが、
- 飯塚委員 以前やっていた、事前にメールで委員から意見をもらって書面にするというのをやっていたかと思うのですけれども、それは、一旦休止なのではないでしょうか。

○保育政策担当課長 大変お恥ずかしいお話なのですが、今回は後半を出す方に注力しております。皆さんにメールでお声がけをするタイミングを逸してしまったというところがありまして、会議が始まったあたりで、今回はみなさんの意見を聞いていなかったなというところになりまして、今後は、大幅な部分の修正でしたりとか、新しく出ささせていただかなければいけない部分が残っているので、そういうときはやはり同じように活用させていただけると、会議の進行もテーマ・テーマで進んでいけるかなというふうに思っておりますので、今回は事務局の方でそこまで至らなかったということで、まだ必要に応じてお願いをすることはあるかなと思います。

あと、先ほどいただいた進め方の部分でございます。真木先生からも少し、この文章の作りはというようなお話をいろいろいただいております。やはり、なかなか文章を練り上げていくという作業が、どなたが主になっていただいたとしても、とても難しいというのが、これまで事務局の方でやってきた実感です。という状況ですので、以前お話したこともあるかと思うのですが、半ば、事務局の方が、機械的に抽出をしたものに対して、ご意見をいただくということと、完璧なものを目指すのは難しいという部分もありつつ、たたき台として出ささせていただいているという経過がございます。ですので、仰っている通り、指針を意識していない部分もありますし、逆に、指針を意識してしまうと、ほとんど指針を写すような状況に陥るという心配もありましたので、こういうような形になっています。これが小金井の特色に合っているのかというのは、正直判断が難しいと思っはいるのですけれども、そういうような状況でたたき台を出すに至っているというのはひとつあります。

それから、今いただいた意見ですけれども、やはり、文章としてある程度具体的な文言を言っていたらご意見については、後で事務局の方で引き取って、文章を紡いでいったりということは可能だというふうに思いながら私もメモはしていますが、やはり全体のところに触れていただくと、やはり皆様で話していくのは難しい部分もあるのかなと思ったりしますので、今回のものについては、本当は一つひとつ確定していただくとありがたいのですけれども、全体で一通りご意見をいただいた中で、修正を加えたものを確認していただきながらまとめていただくというやり方の方が、事務局のほうも良いかなという思いでいるところがございます。補足ですけれども、以上です。

○米原委員長 真木さんからのご意見など、きちんと立ち戻って、立ち返って、そのやり方について、進め方について考える機会をいただいておりますので、とてもありがたいことです。時間が限られている中でもできるだけ、実のある議論をするということで、事前の準備等の意見もいただいておりますので、そこに関しては、事務局に頑張ってもらっていただくことも多々ありますので、よろしくお願い致します。

○真木委員 指針と同じような言葉になると、そのあたりを心配なさっていらっしゃるようですけれども、指針の策定にあたってはかなり文言を選んで作られているんですね。なので、同じ文章があっても別におかしくないと思うのですね。

その、狙い、その他のぼんと出るところは同じような文章で良いと思うのです。何も、それを言い換える、根っこにするだとか言い換えるのではなくて、そのもの

で良いと思うのですけれども、その下の、具体的なやることに関して、地域性も入れながらやれば良いと思うのですね。その部分を、ああでもない、こうでもない、この文章に似ているような文章は何かないかなと、いろいろ考えていらっしゃると思うのですけれども、あまりそこまでしなくても、指針と同じような、狙いも内容もそうなんですけれども、入れて、そして、その具体的にやるところで、地域性を入れれば、全く問題ないと思うのですけれどもね。

似たような文章を考えるから、何とかの根っことか、何とか感とか、そういうような形になるんじゃないかなと私は思いました。むしろ逆に、それを受け入れて、地域性を出していけば、もっと具体性が出るのかなと思ったのですけれども。すみません。

○保育政策担当課長 真木先生のご意見はもっともだなと思っていて、ただ、我々の方もやはり、指針とほぼ同じようなものになっていってしまうということに対して、小金井で作っているところからの、事務局の狙いとしての、なんていうのでしょうかね、そういうようなものをたたき台として出すことについての躊躇は確かにあったというのがあります。ただ、似ている言葉をひねり出しているところまで、こちらとしてやっていたわけではなくて、結果として、指針の引用をさせていただくことで、公立保育園の保育内容と違う書き方をしている部分も逆にあるというのも実態です。

あと、今ご指摘いただいていた、困り感と根っここのところなのですけれども、保育者の方々とお話をした中で、やはりその言葉独特の良さというか、想いというか、そういうのがその2つのキーワードには実は詰まっていて、何回か繰り返し話をしていた中でも、やはりその言葉は何らか入れていくか、他の言葉には言い換えられないというようなご意見も出ていたというところもあっての言葉となっていますので、そこは実は、我々事務屋が事務的に引用したというよりは、そういうやり取りがあったうえでということだけはお伝えしたくて発言させていただきました。

○米原委員長 公立保育園の保育内容をベースにこの文章はできていますので、それで進めましょうというのも皆様からご了解いただいてそれをベースにしています。ただ、それを公立保育園以外にも当てはまる、小金井市の保育施設すべてに活用できるような内容かどうかというので、検討いただいているところで、もちろんそれが指針の記述をそのまま使った方が良い場面もあるでしょうし、また、現場の先生が頑張っていて、事務局からもそのような言葉がありましたけれども、それも生かせるものは生かしていきたいというふうには考えております。

公立保育園の保育内容をベースにというので頑張っていて、このいろいろな表現というのは底をベースに進んでいるんですよ。

○真木委員 裏方というか、作業部のほうのご苦勞は今すぐわかりました。分かりましたけれども、話し合いの時に、その言葉を聞いていれば、また違ったかなとは思ったのですけれども。ありがとうございました。

○長汐副委員長 ⑦の、配慮を要する子どもの支援に戻ってしまうのですけれども、やはりこれを見ていると、発達の特性に傾いているかなという感じがするのですけれども、先

ほど平野先生もおっしゃっていたように、様々な配慮を必要とする人への、子ども達への、支援というか配慮というか、今求められている時代かなと。それが、ひとつはやはり多様性ということだと思うんですね。みんな違ってよいんだよと、最初書いてあったじゃないですか。そうじゃなくて、みんなと一緒に散歩に行ったり、一緒に生活できるようにと、統合の方向に舵を切っているかなという感じで、その発達特性だけではなくて、宗教とか民俗文化ですよ、それから、ジェンダーとか。いろいろあるかと思うんですね。そういう配慮を必要とするお子さん方に、どう対応するかというのは、とても、まだこれからの時代なのかなと思うんですね。全面的に、全体的に、その方たちのやり方にしてしま訳にもいかないし、なかなか難しいのかなという気がします。私自身も、ずいぶん悩んだ経験がありまして。だから、そのあたりも、統一して決めるというのは難しいと思うのです。ケースバイケースで行くしかないと思うのですけれども、結構大変なので、各園で、先生もいろいろとご経験あるかなと思うのですけれども、これからの課題かもしれないですね。多様性を認めると言いながら、どういう多様性をどこまで認めるかという、本当に難しいかなという気がします。以上です。

○米原委員長 ありがとうございます。子ども一人ひとり、発達の多様性、個性の多様性を含めて、集団との関係というのはとても大切で、いつもいつも振り返らなければならないものかなと、今聞いていて思いました。

 他は、いかがでしょうか。

○大越委員 公立保育園の保育内容の、16ページのところには、発達に偏りのある子どもの保護者の困難さに寄り添い必要な支援をしている、というふうに書かれていて、やはり、保護者もどうしてよいか分からない時もあると思いますし、そういうので、保育園の先生と一緒にどうやって行くかとか、どういう話ができるような環境があるとその子、一番最適というか、一緒に、ちょっと言い方は難しいのですけれども、どうやって支え合っていくのかじゃないのですけれども、そういうところが入ると良いのかなというのがひとつ。

 あと、その下に、互いに得意なこと、苦手なことを認め合って成長していけるような仲間づくりをしているというのは、これは別に配慮を必要としているお子さんに限らないのですけれども、こういう言葉って、すごく、お互い認め合って尊重してやっていくという環境があると、子ども達も安心して成長できるのかなというふうに感じた次第です。

○米原委員長 ありがとうございます。なかなか、配慮を必要とする子ども、文化的にも、いわゆる発達ですとか、いわゆる障害においても、保護者との関係もそうですし、保護者への支援もそうですね。

 項目で保護者への支援というのもありますし、どういうふうに落とし込んでいくのかというのが、今簡単に、私としては結論というですかね、こうはどうですかというような提案はできないのですけれども、さきほどもありましたように、このテーマというのは入れ込んでいかなければいけないということは共有できているかと思しますので、保護者支援も含めて、入れていきたいというふうに思います。

○平野委員　　ちょっと項目が多くなってしまふかもしれないのですけれども、先ほど、スキルアップのところはもう一度検討しましょうということだったと思いますが、その下もなんですが、外部の連携ということが協調されているのですが、むしろ大事なものは、園内での協力というか、担任の先生だけでなく、そこについてくださる先生だけでなく、みんなでその子のことを支援していく体制みたいなことはやはりないと、ひとりの先生が負うわけには到底いかないのです、そういうニュアンスはやはりあった方が良くないかなと思いました。

確かに、後ろの方に、園として、という体制ということは大きくはあるのですけれども、項目が。ただ、ここは一番というか、とてもそういう支援体制というのはとても大事ですね。保育者にとっても、やはりひとりでというのはすごく責任が重いと思うので、そういう意味では、入れてもいいのかなと思いました。

○米原委員長　　例えばリード文で、園全体として支援する中で、保育士一人ひとりが何とかというような感じで、今のご意見は反映できるのかなというふうに聞いておりました。そういったものを盛り込んでいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○真木委員　　職員で共有するということの中で、補えるのかなとは、この文章の中では見ているのですけれども、全体でスキルアップとかね、発達相談とかそういうのは、どこの園でもやっていると思うのですけれども、臨床心理士の先生とか専門家の方に来ていただいて、アドバイスをいただきながら、子ども一人ひとりをみんなが共有して見ていくというのは、それはやっていると思うのですよ。

ただ、入園してから、入園する前に分かるというのはほんの何パーセントかであって、身体にハンディがあるという場合はよくわかるのだけれども、入ってきてから、グレーゾーンというか、気になるけれどもどうなんだろうという子が増えているのも確かだし、かなりケースバイケースで、この件に関しては難しいと思うので、専門機関、先ほどから議長が言っているように、保護者支援ということも含めて、家庭との連携、専門機関との連携もそうだし、家庭との連携という、家庭というのを入れて、保護者でもいいんだけど、家庭との連携というのは絶対に入れたほうが良いのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○米原委員長　　みなさん、仰っているように、どちらも入れていきたいと思います。

この項目、いろいろなご意見があつて、まだ充実させる点がまだありますので、それを反映させた案をまた出させていただくとして、時間が今、21時近くになってまいりましたので、今日はここで区切りをつけさせていただきまして、次回以降、また変更になった部分、今回網掛けのところを見ていただく、事前にまた変更があった部分を送っていただければ、そこについて分かって意見を出したうえで進められることを、この対面の場が、充実したものになるかと思っておりますので、事務局、よろしくお願い致します。

それでは、議題の(2)はこれまでとさせていただきます。

それでは、議題の(3)について、まずはみなさまから何かございますでしょうか。

それでは、事務局から次回以降の日程について事務連絡をお願い致します。

○保育政策担当課長　それでは事務局の方から、連絡事項をお伝えいたします。次回の日程でございますけれども、今回は11月16日の月曜日、次は、午後7時からとなりますので、2時間となるかと思えます。会場については、初めての会場となるかと思いますが、前原暫定集会施設といいまして、この会議の1回目をやったときの建物の隣ぐらいになります。市役所の本庁舎、古い方の建物の道路向いぐらいになるので、そちらの施設の1階のA会議室で実施をさせていただきます。

なお、傍聴者の方につきましては、2階の別室で傍聴頂くような形で考えておりますのでよろしくお願い致します。

それからもう1点、ご案内がございます。先ほど委員の方からのご発言もいただきましたが、残りの部分についての事前の意見照会を今回かけさせていただきたいと思えます。事務局の方で準備が整い次第、(2)の①以降の部分での意見を、事前に聴取させていただければと思えます。準備ができ次第またメールでご案内させていただきますので、ご協力よろしくお願い致します。事務局からは以上です。

○米原委員長　ありがとうございます。以上で本日の会議は終了いたします。活発なご意見いただきましてありがとうございます。大変お疲れ様でした。ありがとうございました。